

報道関係各位

件 名 飯能市力ヌー工房の完全民営化に向けた取組状況について

1 概 要

飯能市力ヌー工房は、令和4年3月31日をもって行政財産の用途を廃止し、現指定管理者である特定非営利活動法人名栗力ヌー工房に施設等を譲渡し、同年4月1日から完全民営化へ移行する方向で各種手続を進めています。

そこで、現在の取組状況をお知らせします。

2 内容

当施設は、旧名栗村において建物を建設する際に、農林水産省の国庫補助金の交付を受けていることから、財産処分に係る承認等の必要な手続について埼玉県に確認を行っているほか、法人への土地の貸付に当たり、土地の現況測量を行うとともに、土地の賃料や建物の譲渡価格等を検討するため、土地及び建物の鑑定評価を不動産鑑定士に依頼し、現在、諸条件を整理しています。さらに、施設等の譲渡等に当たり、市は法人と協定を締結し、譲渡後も現行の飯能市力ヌー工房条例で定める施設の目的に合った用途で土地及び建物等を使用することを定めることとしており、現在、その内容について双方で協議を進めています。

当初、建物の譲渡価格等の条件は、鑑定評価を行った上で、建物等の使用目的の公共性や公益性等を勘案して設定し、飯能市公有財産処分審査委員会の審査等を経て決定し、9月議会に廃止条例案や財産処分案の関係議案を提出する方向で準備を進めてきましたが、現況測量や鑑定評価等に想定以上の時間を要し、公有財産処分審査委員会による審査まで至りませんでした。

については、建物の譲渡価格等の条件について、必要な手続を経て決定した上で、12月議会に飯能市力ヌー工房条例を廃止する条例（案）及び財産処分に関する議案を提出する方向で今後の手続を進めてまいります。

3 今後のスケジュール

令和3年10月	飯能市公有財産処分審査委員会（譲渡等の条件）
12月	12月定例会（廃止条例案、財産処分案）
令和4年 3月31日	指定管理者制度による管理運営終了
4月1日	施設等の譲渡等、完全民営化

担当者	農林推進担当部長兼 森林づくり推進課長 吉澤
連絡先	TEL 042-978-5061